

人口ビジョン・
田辺市デジタル田園都市総合戦略
概要版



令和7年3月

和歌山県田辺市

総合戦略の基本的な考え方

我が国では、世界に類を見ない急速なペースで人口減少・少子高齢化が進行しており、生産年齢人口の減少が、我が国の経済成長の制約になることが懸念されています。

こうした中、国では東京一極集中を是正するとともに、若い世代の結婚・子育ての希望を実現して人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、2014年（平成26年）に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、2060年（令和42年）に1億人程度の人口を確保することを目標とした「長期ビジョン」と、そのための取組の方向性をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

田辺市においても、人口減少への対応と地方創生の推進を図るため、2015年（平成27年）12月に「田辺市人口ビジョン」と「田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（第1期総合戦略）を、2020年（令和2年）3月に「第2期田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（第2期総合戦略）を策定し、各分野の取組を進めてきました。

全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会へ

デジタル田園都市国家構想総合戦略

人口が減少し、地方の過疎化や地域産業の衰退、大規模災害への対応等が大きな課題となる中で、新型コロナウイルス感染症が拡大したことに伴い、地方の経済・社会は大きな影響を受けました。他方、感染症の影響により、デジタル・オンラインの活用が進み、時間と場所に捉われない多地域居住・多地域就労が現実のものになり、経済社会の分極化の重要性を再認識させることとなりました。

こうした状況を踏まえ、国では、デジタル技術の活用によって、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、2022年（令和4年）12月に、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、2023年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。

本市においても、「田辺市人口ビジョン」の見直しと「第2期総合戦略」の効果検証を行い、本市が置かれている状況を改めて確認するとともに、それらを踏まえ、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化していくため、この「田辺市デジタル田園都市総合戦略（第3期総合戦略）」を2025年（令和7年）3月に策定しました。

田辺市の地方創生のコンセプト

第1期総合戦略からのコンセプトである『出身者が戻ってくる』『新たな人が移り住んでくる』という“人の流れ”をつくることは第3期総合戦略においても最も重要なテーマであると認識し、そのために「安定したしごとづくり」や「結婚・出産・子育て支援」の取組とも連携を図りながら、新たな人の流れを創出・拡大していくとともに、それらの取組を支える「暮らし続けたいまちの実現」についても、着実に推進していきます。

SDGs との一体的な推進

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）とは、2015年（平成27年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年（平成28年）から2030年（令和12年）までの国際目標です。

『誰一人取り残さない』持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現』というSDGsの理念は、本市の最上位計画である第2次田辺市総合計画の基本理念「一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまちづくり」とも重なる重要な観点であることから、第3期総合戦略においては、その考え方を十分踏まえる中で、地方創生の各施策を推進していきます。



SDGs 17のゴール

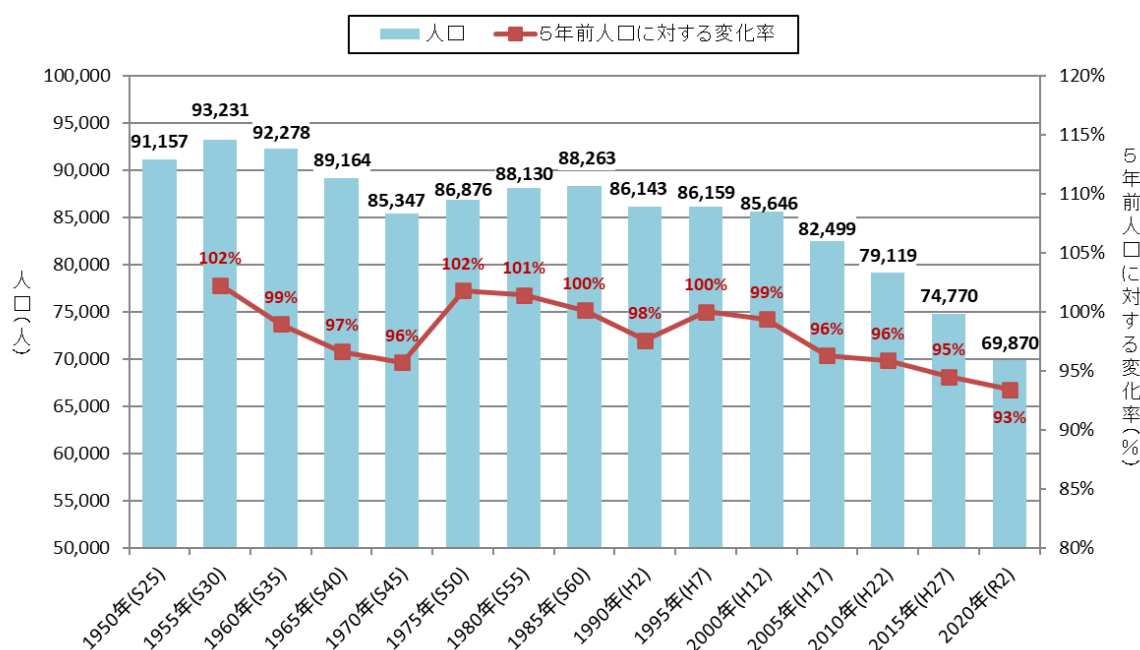
対象期間

- 田辺市デジタル田園都市総合戦略（第3期総合戦略）
2025年度（令和7年度）から2027年度（令和9年度）までの3年間
- 田辺市人口ビジョン
2020年から2065年までの45年間

田辺市人口ビジョン

—人口の現状—

田辺市の人口は、この 65 年間で約 23,400 人減少し、2020 年（令和 2 年）には 69,870 人となっています。高齢者 1 人に対する生産年齢人口（15 歳以上 64 歳未満）は、1985 年（昭和 60 年）には約 5 人でしたが、2020 年（令和 2 年）には約 1.6 人と減少しており、高齢者 1 人を 2 人未満で支えなければならない構造へと変化しています。



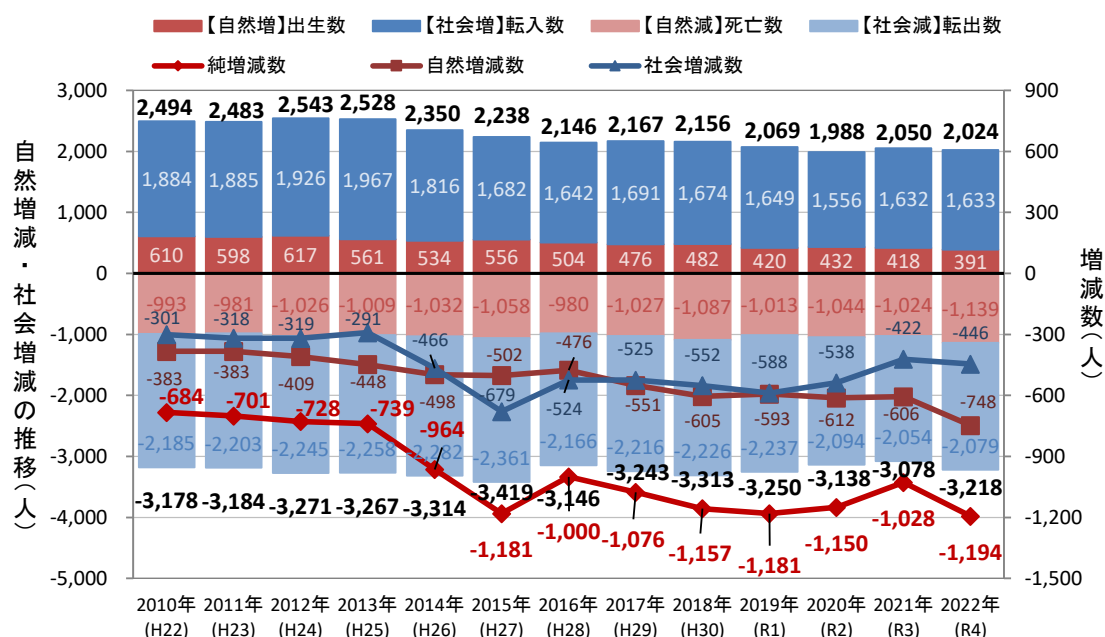
1950 年～2020 年の人口と変化率

資料：「国勢調査」総務省

注）2005 年（H17）以前の人口は、旧田辺市、旧龍神村、旧中辺路町、旧大塔村、旧本宮町の合計

注）5 年前人口に対する変化率は、当該年の人口を 5 年前の人口で除したもの

自然増減（出生・死亡による人口増減）と社会増減（転入・転出による人口増減）を合わせた純増減数は、近年、年間約 1,000～1,200 人の減少で推移しています。

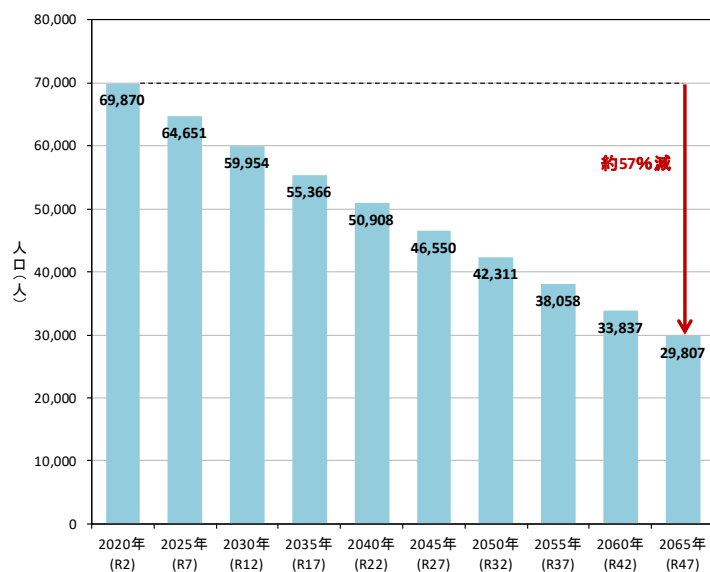


自然増減・社会増減の推移

資料：自然増減：「人口動態調査」総務省 ・ 社会増減：「住民基本台帳人口移動報告」総務省

—将来人口の推計—

国立社会保障・人口問題研究所の推計を基に、本市の将来人口を推計すると、2065 年（令和 47 年）には約 29,807 人にまで減少する見込みであり、2020 年（令和 2 年）の 69,870 人と比べると約 57%減少となります。改訂前の人口ビジョンと比較して、人口減少がより一層進行しています。



将来人口の推計結果

—目指すべき将来の方向—

■ 自然増減

出生率が高いというポテンシャルを生かしながら、今後も国や県が進める少子化対策を活用しつつ、本市独自の取組も強化し、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めます。

一方で、人口置換水準(親世代と子世代の人数が等しくなる出生率の水準)である出生率(2.07)については、早期達成は難しく、2060年までに着実に到達することを目指していくものとし

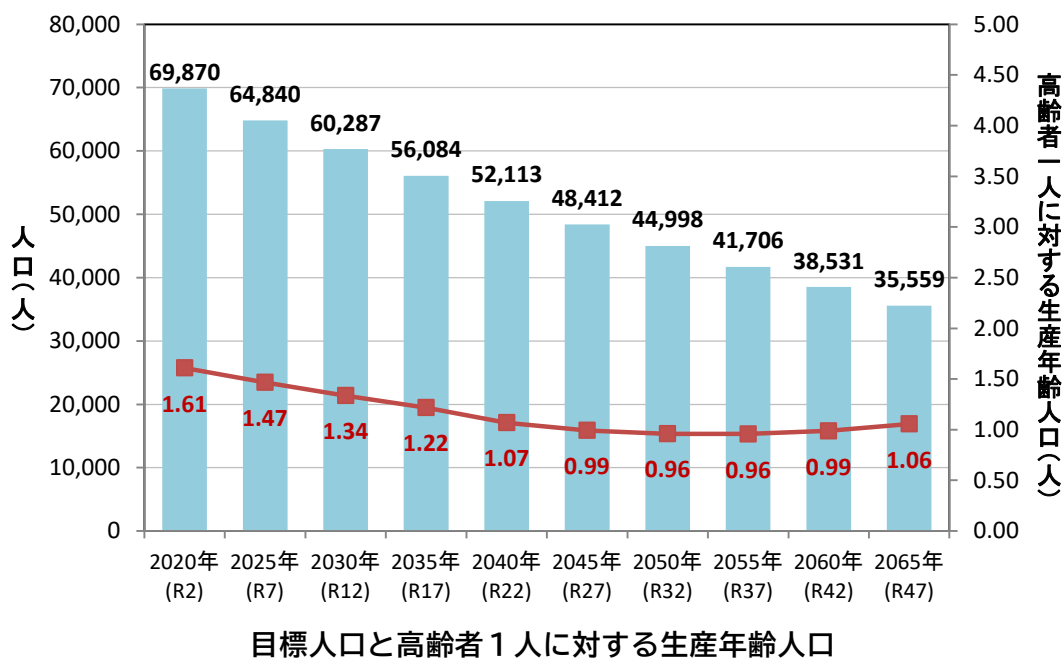
■ 社会増減

高校卒業後の若年層の転出が、社会減の最大の要因と考えられます。本市出身者のうち特に若年層の地元回帰(Ｕターン)を促す魅力的な仕事の創出や、高校卒業後の進路において、本市を選択できるような環境の整備、子育て支援の充実による子育て世代の転入促進と転出防止、移住希望者に対するＩＪターン施策の充実等を図ることで、今後10年毎に50%の定率で縮小することとしている和歌山県と同水準の社会増減を目指していくものとし

—人口の将来展望—

上記の「目指すべき将来の方向」に向けた取組を進めることにより、本市の目標人口を2065年(令和47年)に35,559人(2020年比51%)を維持することを目指します。

2045年(令和27年)には高齢者1人を生産年齢人口1.0人未満で支える構造になることが見込まれ、その後も1.0人未満の水準が続きますが、2060年(令和42年)に同比率を1.06人に回復させることを目指します。



田辺市デジタル田園都市総合戦略 (第3期総合戦略)

—第2期総合戦略の成果と課題—

第2期総合戦略では、「人の流れ」「しごとづくり」「結婚・出産・子育て」「まちづくり」の4つの政策分野に取り組んできました。第3期総合戦略を策定するに当たり、第2期総合戦略の取組成果と課題を整理しました。

■ 人口減少はさらに進行

移住定住等の推進の強化を図ってきましたが、「転出超過数」は依然として多い状況です。また、「出生者数」は年々減少している状況となっています。

今後も、より一層の移住・定住支援や少子化対策に取り組むことが重要と考えます。

数値目標	単位	第2期 策定時 (R元)	目標		実績 (R5まで)
			当初 (R2)	改訂 (R5)	
転出超過数	人	565 (H30)	250 (R6)	250 (R6)	434 (R5)
出生者数（5年間の累計）	人	2,000 (H27～H30)	3,000 (R2～R6)	3,000 (R2～R6)	1,555 (R2～R5)

■ 新規就業者数の伸び悩み

「新規就業者数」の目標達成は厳しい状況であり、今後も人材確保に向けた取組が必要です。今後は女性や高齢者等の多様な人材の活躍を推進することが重要と考えます。

また、若者の転出超過の抑制やふるさと回帰を促進するため、市内で働ける場づくりや創業支援を今後より一層拡充させていくことが重要と考えます。

数値目標	単位	第2期 策定時 (R元)	目標		実績 (R5まで)
			当初 (R2)	改訂 (R5)	
新規就業者数（累計）	人	197 (H27～H30)	250 (R2～R6)	250 (R2～R6)	68 (R2～R5)
企業立地促進奨励金指定 事業所の従業者数（累計）	人	15 (H27～H30)	20 (R2～R6)	20 (R2～R6)	6 (R2～R5)

■ 交流人口への打撃と回復

観光プロモーションの推進や観光客の受入体制強化、多様なツーリズムの推進等に取り組んだ結果、新型コロナウイルス感染症拡大時に大きな打撃を受けましたが、その後また増加し、交流人口の拡大には一定の効果が現れています。

今後も引き続き、交流人口の拡大に向けた取組を推進していくとともに、本市に多様な形で継続的に関わる関係人口の創出・拡大にも取り組み、定住人口の増加につなげていくことが重要と考えます。

数値目標	単位	第2期 策定時 (R元)	目標		実績 (R5まで)
			当初 (R2)	改訂 (R5)	
市内の宿泊客数	人	444,211 (H30)	490,000 (R6)	490,000 (R6)	369,292 (R5)
外国人宿泊客数	人	43,939 (H30)	50,000 (R6)	50,000 (R6)	39,877 (R5)
田辺スポーツパークを核とした 県外からの合宿利用人数	人	35,111 (H30)	45,000 (R6)	36,500 (R6)	35,219 (R5)

—第3期総合戦略の基本目標と基本的方向—

第3期総合戦略においても、「人の流れ」「しごとづくり」「結婚・出産・子育て」「まちづくり」の4つの政策分野に取り組んでいきます。

基本目標 1 新たな人の流れの創出・拡大

「ふるさとに帰ってくる」、「新しく移り住む」、「多彩につながる」人の流れをつくり、ふやす

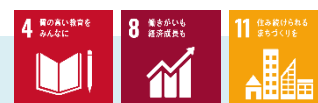
■ 施策の基本的方向と重要目標達成指標（KGI）

- 豊かな自然環境での暮らしを求める人に対して、住宅や仕事等の受入環境を充実させることで、更なる移住・定住を促進します。
- 市外に転出した本市出身者が進学・就職や結婚等の人生の転機において、「ふるさとに帰ろう」と思える施策の充実を図ります。
- 世界遺産である熊野古道をはじめ、扇ヶ浜海水浴場など本市が有する様々な地域資源を最大限に活用することで、観光産業の基盤を拡充し、本市と関わりを持つ交流人口の拡大を目指します。
- 都市部在住者、学生、民間企業等、多様な人及び団体とのつながりをつくり、様々な形で地域づくりを支えてくれる関係人口の創出・拡大を目指します。

指 標	実 績	目 標
転出超過数	434 人 (R5)	288 人 (R9)

■ 具体的な施策と重要業績評価指標

1-1 ふるさと回帰・多様な移住の促進



具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
1) 住む場所の確保 2) 働く場所の確保 3) 移住促進に向けた外部への魅力発信 4) ふるさと回帰の推進 5) ふるさと教育の推進	■ 市を通じた移住者数（73 人→85 人） ■ 短期滞在施設利用件数（7 件→8 件） ■ 移住支援制度活用件数（16 件→21 件） ■ 空き家登録件数（111 件→105 件※）

1-2 「観光立市」の推進による交流人口の拡大



具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
1) 世界遺産の戦略的活用による 2) 国内外からの誘客促進 3) 観光プロモーションの推進 4) 訪れる喜びを最大化する観光体制の強化 5) 多様なツーリズムの推進	■ 観光客入込客数（3,008,020 人→3,684,000 人） ■ 市内の宿泊客数（369,292 人→451,000 人） ■ 外国人宿泊客数（39,877 人→66,000 人）

※ 空き家登録要件見直し（2年以上の登録物件削除）後の目標値
（参考：令和6年9月時点の登録件数 88 件）

具体的な施策	重要業績評価指標（K P I）
1) 都市・地域間交流の推進 2) 大学等との連携強化 3) 企業との連携強化 4) スポーツ合宿等の誘致 5) 関係人口の創出に向けた全国への魅力発信	■ 宿泊費助成制度利用件数（71 件→70 件） ■ 田辺スポーツパークを核とした県外からの合宿利用人数（35,219 人→36,000 人） ■ 本市が行う関係人口の施策を通じての地域活動の実践者（229 人→270 人） ■ ふるさと納税リピート件数（2,851 件→3,000 件） ■ 田辺市大学連携地域づくり事業件数（5 件→14 件）

基本目標2 安定したしごとづくり

地域の資源と人々の創意工夫によって、田辺ならではのしごとをつくる

■ 施策の基本的方向と重要目標達成指標（KGI）

- 農林水産業の生産基盤の強化や新たな販路開拓・消費拡大等を支援することで、販売額を高めます。
- 農林水産業の担い手確保に対する支援に取り組むとともに、ICT等を活用するなど生産性向上に向けた取組を推進します。
- 創業や第二創業を支援することで、異分野間の交流の機会や新たなしごとを創出します。
- 市内企業の事業規模拡大に対する支援を行うほか、市外企業の誘致を促進することで、雇用の創出や市内産業の活性化を図ります。

指 標	実 績	目 標
新規就業者数	68 人 (R2～R5の累計)	87 人 (R7～R9の累計)

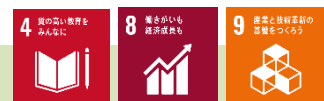
■ 具体的な施策と重要業績評価指標

2-1 農林水産業の“稼ぐ力”の強化



具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
1) 農業の振興 2) 林業の振興 3) 水産業の振興	■ 新規就業者数（農業）（33人→24人） ■ 新規就業者数（林業）（13人→12人） ■ 新規就業者数（漁業）（3人→9人） ■ 主要農産物生産量（梅）（19,369t→21,000t） ■ 主要農産物産出額（みかん）（210千万円→210千万円） ■ 農地面積（3,500ha→3,317ha） ■ 野生鳥獣による農作物被害額（31,274千円→31,200千円） ■ 原木取扱量（106,787m³→127,000m³） ■ 森林整備面積（1,602ha→1,700ha） ■ 漁獲金額（403,190千円→415,280千円）

2-2 市内事業所の競争力強化と集積促進



具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
1) 経営改善への支援 2) 創業・第二創業への支援 3) 企業立地の促進	■ 新設事業所の従業者数（13人→30人） ■ 企業立地促進奨励金指定事業所の従業者数（6人→12人） ■ 1事業所当たりの製造品出荷額等（370,000千円→385,000千円） ■ 1事業所当たりの商品販売額（144,426千円→154,000千円） ■ 創業支援セミナー受講者のうち創業した件数（3件→21件） ■ 新規開業資金利子補給制度利用件数（34件→30件） ■ たなべ未来創造塾修了生のうち創業及び第二創業した件数（ビジネスプラン実行率）（32件→24件） ■ たなべ未来創造塾修了生のうち高校連携等による講座等での実践事例発表件数（11件→15件） ■ 企業立地促進奨励金指定事業所数（3事業所→3事業所）

基本目標3 結婚・出産・子育て支援

結婚・出産・育児まで切れ目ない支援で、子どもが生まれ、育つ喜びを共有する環境をつくる

■ 施策の基本的方向と重要目標達成指標（KGI）

- 結婚・妊娠・出産・子育てに係る切れ目のない支援を行うことで、安心して子どもを産み育てられる環境を創出します。
- 小・中学校におけるICT活用教育を推進するなど、就学環境の充実を図ります。
- 子どもの一時預かり、ひとり親世帯や小学生から高校生までの子育て世帯に対する支援を充実させ、経済的及び精神的な負担軽減を図ります。

指 標	実 績	目 標
合計特殊出生率	1.51 (H30～R4の平均)	1.54 (R5～R9の平均)
出生者数	1,555人 (R2～R5の累計)	1,274人 (R7～R9の累計)

■ 具体的な施策と重要業績評価指標

3-1 結婚支援



具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
1) 新生活支援	■ 婚姻件数（237件→276件） ■ 結婚支援事業への参加者数（27人→30人）

3-2 子どもの誕生への支援



具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
1) 妊婦等への経済的支援 2) 妊産婦へのサポート体制の充実	■ 妊娠、出産支援の満足度（86.0%→86.0%） ■ 妊婦健康診査受診率（96.7%→97.0%）

3-3 子育て環境の充実



具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
1) 育児・子育てへの支援 2) 保育環境の充実 3) 子どもの居場所づくり 4) 教育への支援 5) 就学後の子育て支援	■ この地域で今後も子育てしたいと思う子育て世代の割合（94.4%→95.3%） ■ ファミリーサポートセンター利用者数（853人→1,000人） ■ オンライン通信による同時双方向授業の実施回数（－→322回） ■ 子どもの居場所設置箇所数（19か所→19か所）

基本目標4 暮らし続けたいまちの実現

街なかの活気と山村地域の安心な暮らしをつくる

■ 施策の基本的方向と重要目標達成指標（KGI）

- 街なかで実施される各種イベントに対する支援を行うとともに、街なかに集積する公共施設の取組を充実させ、にぎわい創出と周遊促進を図ります。
- 誰もが生きがいを持って安心した生活ができるよう就業機会や活躍の場の創出・拡大を進めます。
- 各種健診の受診率向上を図り、市民の健康づくりを推進します。
- 地域コミュニティの活性化を推進することにより、山村地域の暮らしを守ります。
- 市内各地域間の連携を強化するとともに、周辺自治体等との連携を推進することで、効率的に広域的な行政課題に適切に対応します。
- 公共交通の充実、道路や情報通信基盤などのインフラ整備を推進することにより、暮らしやすい地域づくりを進めます。

指 標	実 績	目 標
生活満足度の平均値 (とても不満足0点～ とても満足10点の11件法)	6.3 (R6)	6.5 (R9)

■ 具体的な施策と重要業績評価指標

4-1 街なかの魅力づくり



具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
1) 商店街の活性化 2) 街なかのにぎわい創出	■ 商店街における歩行者・自転車通行量（3,022人→3,560人） ■ 商店街における新規出店件数（27件→21件） ■ 紀南文化会館大ホール稼働率（38.3%→43.0%） ■ 田辺市文化交流センター「たなべる」来場者数（190,166人→200,000人） ■ 南方熊楠顕彰館入館者数（7,362人→9,000人） ■ 植芝盛平記念館入館者数（3,049人→3,300人） ■ 扇ヶ浜海水浴場来場者数（54,644人→69,000人）

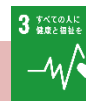
4-2 活力ある山村づくり



具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
1) 山村地域の活性化	■ 生活圏事業実施箇所数（6か所→4か所※） ■ 集落支援活動の維持（12名→12名）

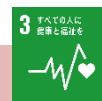
※ 令和6年度の事業実施箇所数見込み（3か所）から設定

4-3 誰もがいきいき暮らせるまちづくり



具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
1) 共生のまちづくり 2) 健康寿命の延伸 3) 高齢者の活躍の場づくり 4) 障害のある人の活躍の場づくり 5) 地域力の強化	■ 特定健康診査受診率（31.0%→35.0%） ■ 特定保健指導実施率（19.3%→28.0%） ■ ご近所ボランティア登録者数（37人→35人） ■ 一般就労移行者数（障害のある人）（9人→18人）

4-4 地域のつながり強化



具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
1) 各地域間の連携強化 2) 広域での連携強化	■ 本市の強みを生かした戦略的な広域連携及び共同処理の新規事業数（3事業→2事業）

4-5 公共インフラの効果的な活用



具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
1) 公共交通の利便性向上 2) 道路ネットワークの整備 3) 情報通信基盤の整備 4) 公共施設の適正管理と有効活用	■ 人口1人当たりの路線バス利用回数（8.5回→9回） ■ 人口1人当たりの住民バス利用回数（0.5回→1.0回）

田辺市人口ビジョン・
田辺市デジタル田園都市総合戦略
概要版

発行年月：令和 7 年 3 月

編集・発行：田辺市企画部企画広報課

TEL：0739-22-5300（代表） FAX：0739-22-5310



編集・発行：田辺市企画部企画広報課

TEL：0739-22-5300（代表）

FAX：0739-22-5310